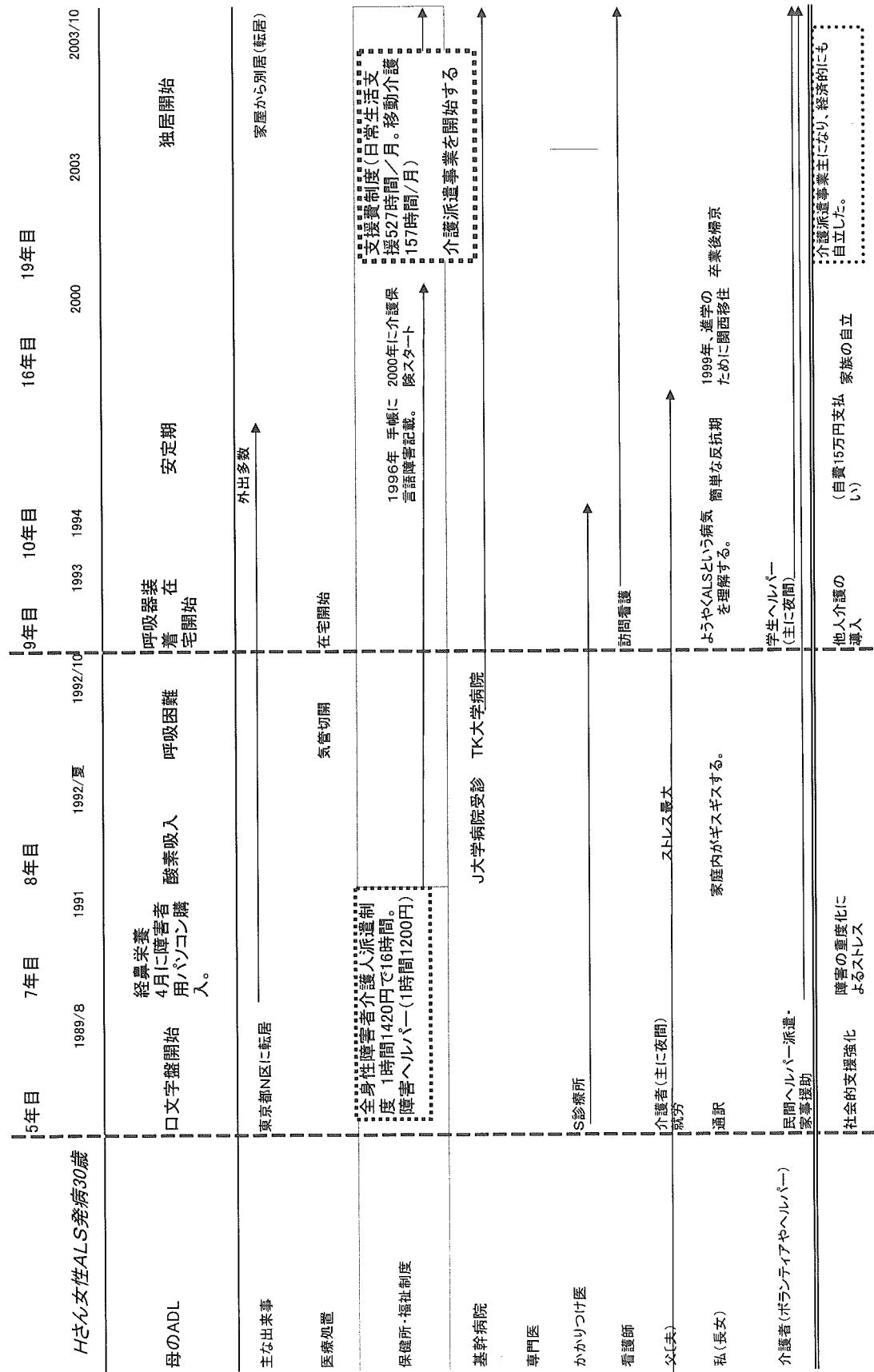


表H 《 ALS 家族のパースペクティブにおける在宅ケアの推移 》

	1年目 Hさん女性ALS発病30歳	2年目 母のADL	3年目 Hさん女性ALS発病30歳
就労			
父〔夫〕			初めてブルートレーニング。母は不思議がる幼い5歳/幼稚園児 母、電車内で転倒。迷惑がるおじさん(タカ)を切る後
看護師			発病当時から父は仕事で、ほとんど家にいなかつた(いる時間は皆寝てるため、母とはは一緒にいた)。
専門医			
かかりつけ医			
基幹病院	T大病院	J大学病院 告知	「入院抗筋形神経障害手帳」受診。斜角神経麻痺と診断。2ヶ月間、通院
整形			
看護師			
父〔夫〕			初めでブルートレーニング。母は不思議がる幼い5歳/幼稚園児 母、電車内で転倒。迷惑がるおじさん(タカ)を切る後
(長女)			発病当時から父は仕事で、ほとんど家にいなかつた(いる時間は皆寝てるため、母とはは一緒にいた)。
介護者(ボランティアやヘルパー)			
			週末のみ母実家に通う。介護ははじめ、リハビリについていく。祖父母、叔父一家のおかげで寂しさも感じず、ごくごく一般的な小学生生活を謳歌する。
			母実家が大家族のおかげでマンパワーには不自由しなかったが、食事・リハビリ等には車30分の総合病院に通つていたので、医療環境に若干の問題があつたかも。漁の合間に通つての通院は叔母の負担になつたはず。
			大家族のメリット

《 ALS 家族のバースペクティブにおける在宅ケアの推移 》

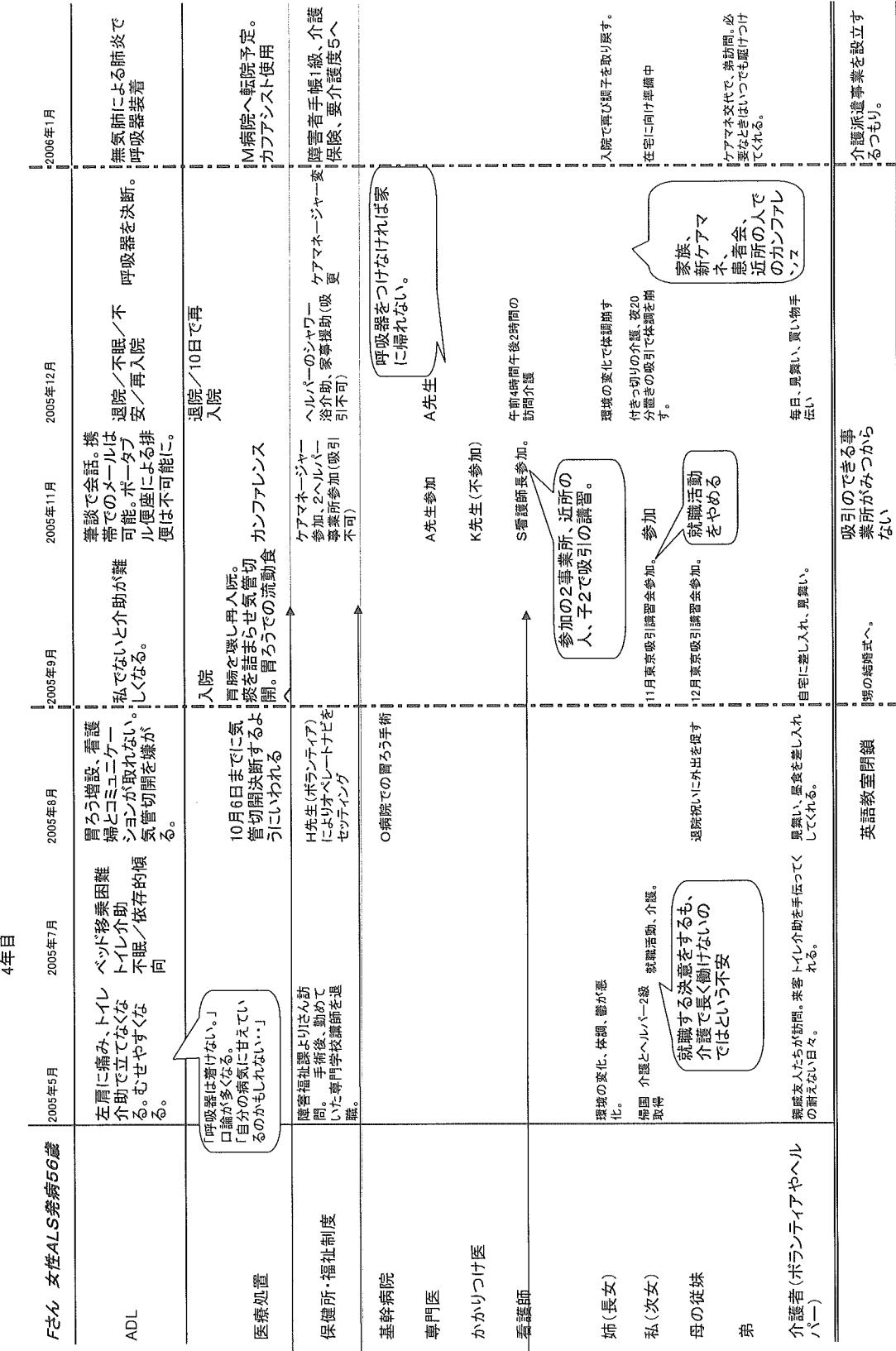


表F 《ALS 家族のバースペクティブにおける在宅ケアの推移》

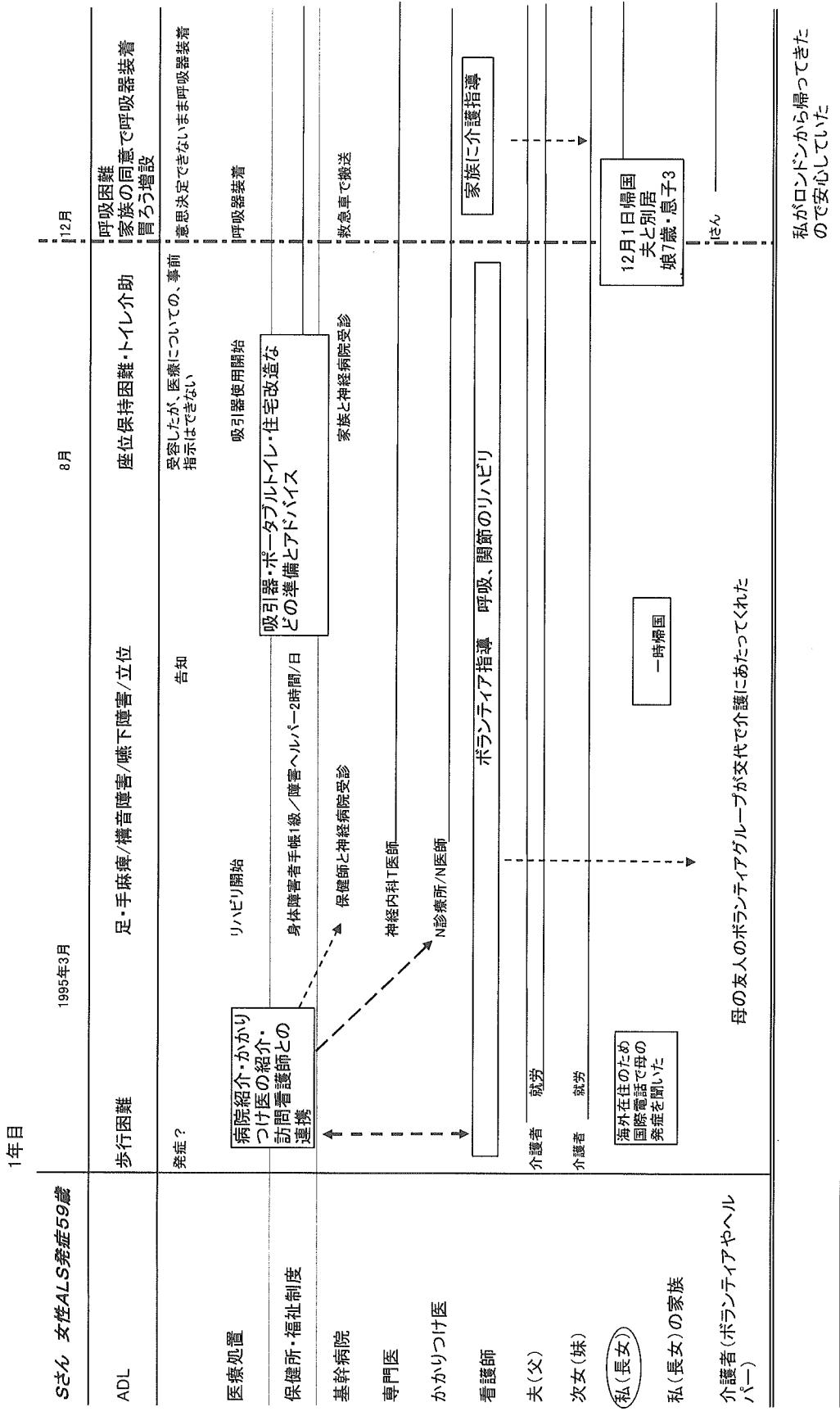
	1年目	2年目	3年目	
Fさん 女性ALS発病 56歳	2003年7月	2004年4月	2004年12月	
ADL	左足痺れ、歩行困難	右足痺れ、歩行困難	右足痺れ、歩行困難	
医療処置	入院手術、リハビリ	セカンドオピニオン、検査 入院、次第に右足が動かなくなる。 足が筋力低下。	寝返り立位困難、一時帰宅中、肉芽を起こす。 車椅子を離すことを難しくなる。 満ぐこことが困難	海外旅行。構音障害 のためこれが回らない。
保健所・福祉制度	脊椎管狭窄症と診断 手術後リハビリ施設	PTによるリハビリ とALSについてのカンファレンス 指導	一時帰宅 退院	月一回の診察
基幹病院	R病院 セカンドオピニオ ン	K整形外科医 A神経内科医 講師	B先生(診察)	
専門医				
かかりつけ医				
看護師				
姉(長女) (私次女)	就労中(退院中)	告知立会い、役所等手続 き 母のメールにより 病いを知る。	一時退院、 外出中に母が失 禁。休日、外出を 控える	移乗介助、トイレ介助、マッ サージ 同行(やや改善)
母の従妹	見舞、一時退院中、家事援助	告知立会い、役所等手続 き、小冊子で勉強。 オペナビの依頼 参加(その後も定期的に 訪問)		
弟	近所の方々が通院などの定期的に見舞いやメールなど 援助	退院に向け掃除等手伝い、母と調理を手伝ってくれる 高齢医療申請など手伝ってくれる		
介護者(ボランティアやヘル パー)			早めのセカンドオピニオンが必要	介護指導が必要

『ALS 家族のバースペクティブにおける在宅ケアの推移』

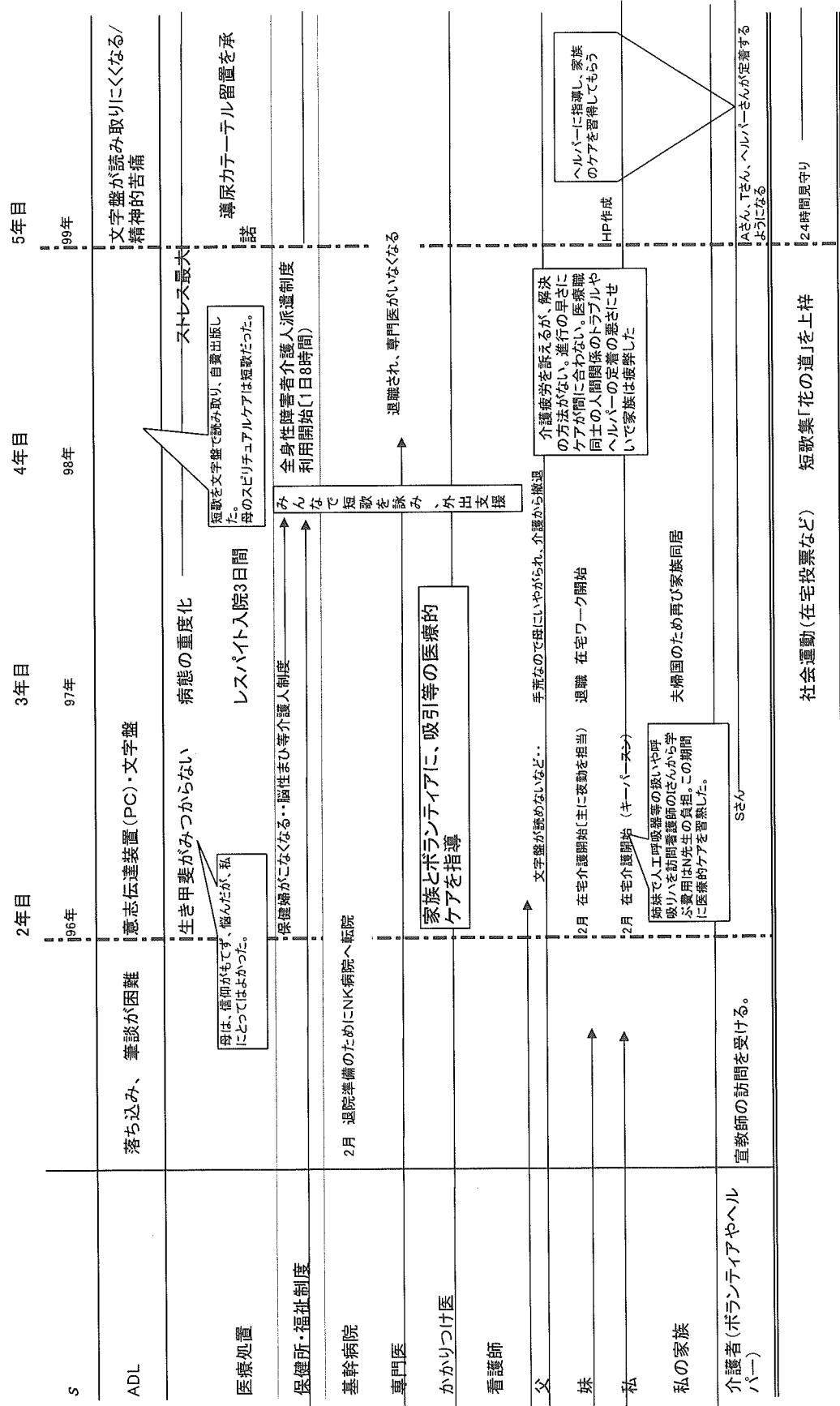
4年目					
Fさん 女性ALS発病56歳	2005年5月	2005年7月	2005年8月	2005年9月	2005年11月
ADL	左肩に痛み、トイレベッド移乗困難 介助で立てなくな る。むせやすくな る。	胃ろう管設置、看護 婦とコミュニケーションが取れない。 シヨンが取れる。 気管切開を嫌が る。	私はないと介助が難 しくなる。	常でのメールは 可能。ポータブル便座による排 便は不可能に。	看談で会話。携 帯でのメールは 不可能。ポータブル便座による排 便は不可能に。
医療処置					
保健所・福祉制度					
基幹病院					
専門医					
かかりつけ医					
看護師					
姉(長女)					
私(次女)					
母の従妹					
弟					
介護者(ドランティアやヘル パー)					



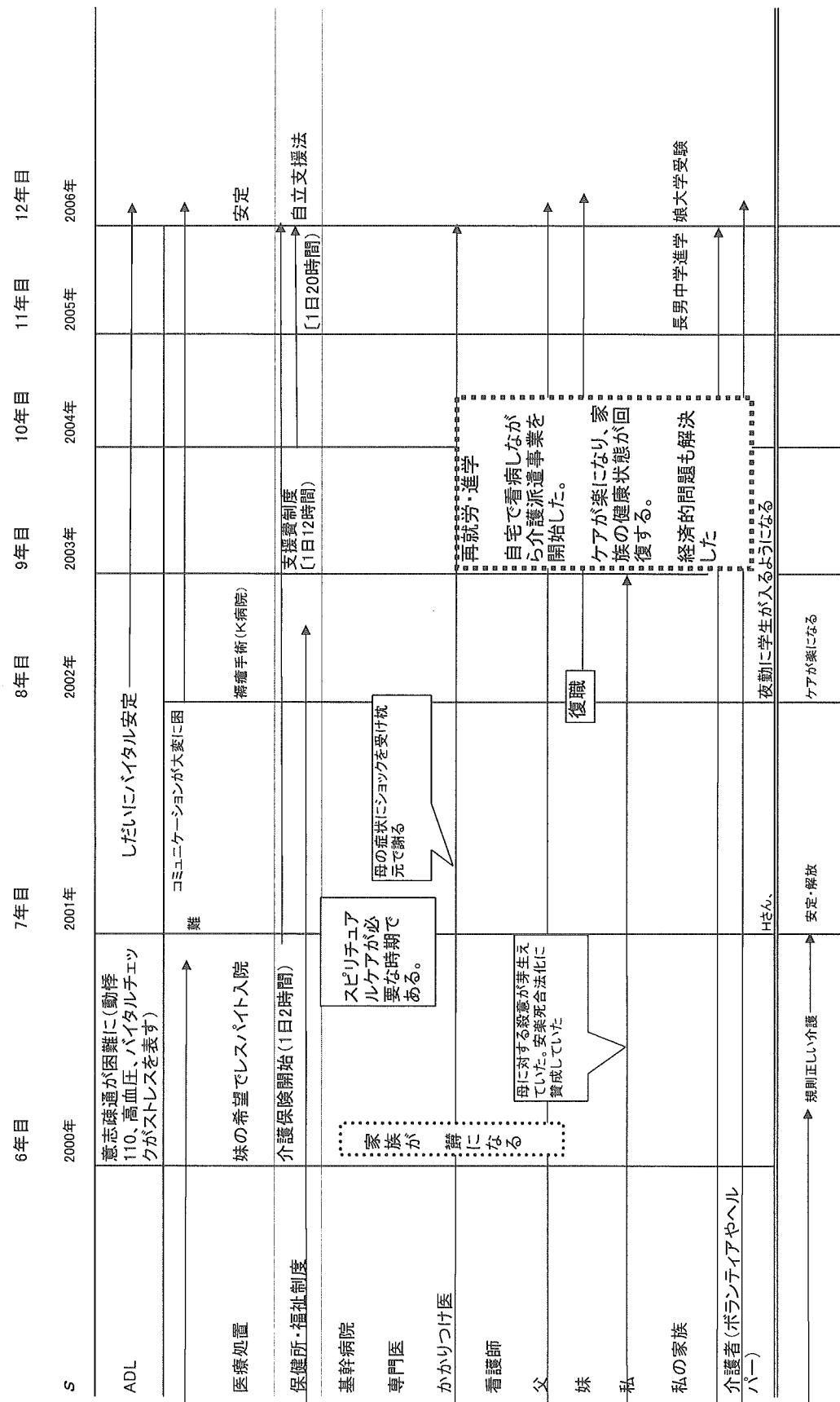
表S 《 ALS 家族のパースペクティブにおける在宅ケアの推移 》



《 ALS 家族のバースペクティブにおける在宅ケアの推移 》



《 ALS 家族のバースペクティブにおける在宅ケアの推移 》



		<p>→→ 精神科、心療内科等の訪問診療 →→ 在宅における難病緩和ケアの推進</p>
IV-C	制度の利用法(個別アドボカシー)	<p>→→ 患者会の活用 →→ ケアマネージャーや相談支援員向け相談機関の設置</p>

*自薦ヘルパーとは、事業者を通さず自分か家族が探した人に介護を依頼すること。また、そのために、ヘルパー資格を取得してもらうこともある。公的制度を利用するのでボランティアではない。

4.研究Ⅰの考察

4-1 最低限必要なケアニード 身体介護の項目

研究(1)によるタイムスタディから、在宅療養中のALS患者が最も必要とし、実施されている身体介護の項目には、さほどの多様性は見られず、多くても40ほどであり、項目だけなら、ある程度の標準化は可能と思われる。

4-2 ALS疾患特有のケアニード（個別のニーズに応える介護）

ただし、個人の特性(生活習慣や家族構成、社会参加の状況、病態の進行度など)により、同じ吸引や体位交換といったケアでも、その内容(方法や手順、必要とされる時間量や 1 日における分布)には差異が生じていることは比較図から明らかである。

たとえば、夜間介護では介護者の労力も違っている。Bの夜間介護ではBがナースコールを押せないために介護者は一睡もできないが、AではTPPVを開始し呼吸が落ち着いてきたので、よく眠れるようになったという。だから、Aの介護者は患者に呼ばれるたびに起きればよい。だが、Dは、呼吸器は未装着だが病態の進行のために、不安と身体の居心地の悪さから、最近はよく眠れなくなり、夜半に何回も介護者を起こしてしまうので、介護者の負担が増大しているという。

また、どの患者も就寝前の身支度にかなりの時間を要している。それは就寝中に身体が痛くなり、我慢しなくてもよいように、慎重にく身体の位置>を細部に至るまで調整し決定する「安楽」のためのケアである。しかし、介護者にとっての夜半のケアは、患者本人から終了許可が出にくいために疲労しやすく、熟練が要求されるものである。

同様に、「食事」、「寝返り」、「排泄」の介助などにしても、個々の患者の身体が要求する手技や順番は多様で厳格であり、介護者も新しい患者に出会うたびに努力して習熟をするしかなく、一定以上の研修日数と費用がかかる。また、Dの 4 日間のタイムスタディを参照すれば、同じ患者でもニーズは日々異なっていることがわかる。このように、患者のケアニーズの内容は標準化しにくいことがわかる。

どのALS患者も繊細なケアを常時必要としているが、自力ではほとんど身動きがとれなくなるた

めに、<自力で回避できない痛み>には我慢ができない。だから、たとえば1時間以下といった短時間の巡回看護や介護では、介護者側の都合に合わせることになり、ALS患者のケアニーズには答えられない。

では、ALS患者のニードに答えるケアとはどのようなものであろう。

これまで保健福祉領域で論じられてきたニーズ概念には「患者は自分のニードがわからない人、表明できない人が多く、専門家によって捉えられるニードが真のニードであると思われてきた」(冷水)、また、「対象者(利用者)や家族の述べるのは”要望”であって”ニーズ”ではない」「ニーズのほとんどは自覚されることがなく、これを見つけるのは専門的な力をもった物のみである」(竹内)など、患者と家族介護者が自分の真のニードを知っているとは言い難いという意見が多くみられた。また、「政策の視点からみたニードは個別的具体的なニードではない」(三浦)という知見もある。

だが、M.Slade によれば、「利用者の視点も十分に把握する必要がある」と言われ、「専門家が利用者の生活を完全に把握することは無理、正確なアセスメントや、包括的な、ニーズに基づいたアセスメントには専門家と利用者の視点を同等に扱う必要がある」とされる。たとえば、F.Cacciaguerra はマズローのニーズ論に基づいて、地方に住む高齢者の主観的ニーズの研究をおこない、「社会的行政的介入は、まず第一に高齢者自身の意見を入れなければならない」とした。

ALSの場合も、第一にその疾患特有なケアニーズが政策立案者に理解され、たとえばナースコールを押す手指の位置を定めるだけに 30 分も要するといったような患者固有のケアが、抜き差しならぬニーズとして理解され、必要な介護時間が支給される必要がある。

ただし、標準化を拒む患者個人の身体性に着目すると、生きるために必要最低限とされるケアニーズも、場合によっては(精神的な不安が身体の痛みに反映するなど)際限がない部分もある。よって、ALSケアに精通した専門家のアセスメントやピアサポートを行う支援者らによって、ケアニーズが提案されることも重要である。だが、今度はそれをどのように提供したら、患者に満足して受け入れてもらえるかが課題として浮上するのである。

4-3 <共依存的傾向>

Aの妻が言うように、患者は<身体の置き場>がずれても、すぐに治してもらえないようなことがあると、精神的ストレスを受け、それが痰つまりや動悸、血圧の上昇などの身体症状になって現れることがある。

だから、いつも気分よく過ごしてもらわないと患者の容態に悪いと思う家族が、サービスの質を憂えて、ヘルパーや看護師がいても患者から離れられなくなり、患者との<共依存的傾向>を形成してしまうことがよくある。

また、他方ではEのように、壁時計を自分で見ながら1分の狂いも許さない厳格なケアを望む者もいる。このような患者は時間を計測し自分が 1 日のケアの流れをコントロールすることにより主体的に生活しようとしている。それに加えてEは慣れた介護者以外には、「身体が痛くなり夜眠れなくなるから」触らせたくない。最初は夫の、そして今はベテランのヘルパーを手本として、他の介護者や訪問看護師にも同様のやり方を要求している。以前に救急車で運ばれその時に骨折をして以来、寝返りは 2 人体制でなければ、身体がずれて痛くなり、パニックになってしまないので、家族もベテランヘルパーも收拾つかなくなることを怖れて、他の介護者にケアを交代してもらうことができなくな

っている。レスパイト入院も本人が強く拒否するので、夫も決断できない。

そしてまた、このような患者に共通するのは、自分の介護に熟練した者にしか身体介護を任せない点である。これを、ALSの「身体の依存性」と呼ぶとするが、「内面の自律志向」と「身体の依存性」の両面をもつ患者によって、指名され固定された介護者のレスパイトは、在宅療養における重要な課題であり、無視できない。

特に患者と介護者の間に「共依存的傾向」が見られ、それが病的である場合には、無理に引き離そうとすると双方のストレスとなり、逆効果になるケースもあるので、患者と介護者とが同時に安心して安楽なひと時を過ごすことができるケアと場の提供を考案する必要がある。支援者によれば、AやEのような繊細なケアニーズを持つ患者は少なくないが、ある種の緩和的なケアによって心身の痛みをある程度なら取り除くことができるのではないかと思われている。だが、難病における緩和ケアの具体的な方法は、わが国の在宅医療現場には普及しておらず、また精神科や心理療法の在宅診療も一般的に行われていない。しかし、ALSに何らかの緩和ケアが必要なケースは少なくない。

以上に述べてきたように、ALSに特有のケアの内容は、そのほとんどが医療的というよりも、むしろ手足の微調整や言葉の読み取りなどの、単調だが固有のケアの繰り返しである。しかし、だからこそ患者は自分の介護に熟練した者のケアだけを好み、他の介護者の定着を困難にしてしまうので、共依存的な傾向を帶びやすいともいえるのである。

また、このような患者のケアの難易度と報酬額との相関関係は、介護者の定着の良し悪しに現れてもくるが、今後の調査課題にしたいと思う。

4-4 標準化できるもの／できないもの

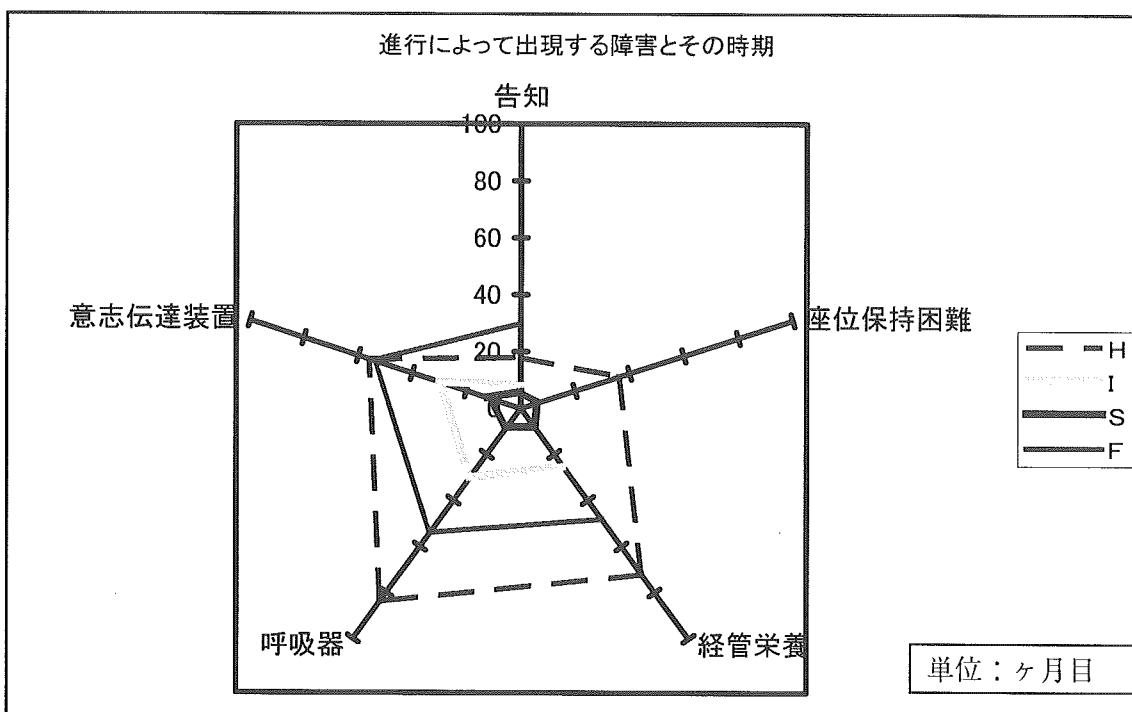
ケアミックスの視点からは、吸引や呼吸器の管理、胃ろうからの注入など医療的ケアは1日を通じて必要とされるものの、その難易度の観点から、どうしても看護師でなければならないケア／必要に応じて訓練を受けた非医療職が代行してもよいケア／非常勤のボランティアでもできるケア等に仕分けができると思われる。

また、二名以上で行ったほうが効果の上がるケアについては、患者間に共通性が見られるので（たとえば洗髪や入浴、清拭、車いすへの移動、排泄介助など）それを特定し、提供者はヘルパー二名、あるいは看護二名、ヘルパーと看護師各一名などのケアミックスが考えられる。

そこで、今年度の研究結果については、さらに精度と信頼性を追求し得られたデータは他班と共有して分析を重ね、いくつかの基本的なケアについては、ケアミックスモジュール、あるいはケアパッケージとして提案できると思われる。

在宅療養初期から、難病制度として多職種の連携によりケアミックスを導入できれば、患者と介護者との間の共依存的傾向を予防し、ひいては過度の介護疲労で家族が健康を損なったり、さらなる措置が必要となるような事態を未然に防ぐことができる。

たとえば、ケアミックスの間は、事例Aの妻が強く希望する「近所へコーヒーを飲みに行く」「新宿にぶらつと買い物に行く」というようなく在宅レスパイトの提案や、また、独居や介護者の発病では完全他人介護による在宅療養を現実のものとして考え、必要なケースに関しては導入を勧められるようにしなければならない。



告知 座位保持困難 経管栄養 呼吸器装着 意志伝達装置

H	18	36	72	84	56
I	8		25	30	30
S	6	6	8	8	12
F	30		48	54	54

研究2)で比較した4名のケースヒストリーからは、

①個人の障害の進行速度、②家族構成(年齢も含む) ③介護に関わることができる家族人員数
 ④地域行政の支援体制 ⑤経済力 ⑥知人や親戚との関係性 などに明らかな多様性がみられる。また、TPPVの普及により、HやSのように10年以上の長期に渡る生存が可能になったが、家族の負担には、長期化と深刻化をもたらしている。

上の図で、もっとも進行の早いSにおいては呼吸器装着も含む5項目の障害と、生命にかかわる医療的措置が12ヶ月以内に起きている。だが、もっとも進行の遅いHでは呼吸器装着も84ヶ月目(7年目)である。このような進行速度の個人差は、個々の患者が求める支援の内容や介護の手厚さの違いとなって現れている。たとえば、進行の早い患者やその家族は心身ともに、障害に追いつくゆとりがない。次々に新しい障害が出現すると考えると、ALSに熟知した者のアドバイスは、発症当初から常時、継続して必要であると言える。

また反面、進行の遅い患者では長期にわたって活動的な生活が可能なだけに、経済的視点からの支援がより重要になる。

いずれにせよ、家族を長期に渡って介護に拘束することなく、患者と家族介護者がそれぞれ自立して生活できる社会的支援が求められている。

4-5 経済的側面への支援

すべての患者と家族介護者から、家計に関する不安が事細かに語られた。

たいていの家族では患者の介護に専念するために就労が困難になり、やがて退職せざるをえなくなり、所得がなくなってしまう。また、人工呼吸器装着後は介護がさらに長期化し、「終わり」という先が見えない中で、生活費や医療費で貯金や資産を使い果たしてしまうことへの不安は、在宅介護を支える家族に対する経済的支援の必要性を物語っている。調査に協力してくれた患者と家族介護者の中には自費で看護師を雇い、毎月 100 万円近くも負担していたことがある者もいた。このように、支払える者は支払うのだが、家計を絞り爪に火を灯すようにして暮らしている家族は少なくない。

また、同居家族に学齢期の児童がいる事例では(B、C、H)、介護費用のほかに教育費の捻出も続けなければならず、家族は介護だけに専念するわけにもいかない。このようなケースでは、医療依存度が増す呼吸器の選択は難しく、選択の余地もない悲惨な状況におかれているといえる。

ただ、ひとつの解決策として、B、Sでは家族が、Hでは患者本人が障害者施策の支援費制度(Sでは介護保険制度も)を利用して、自前の介護事業所を立ち上げ、経済的不安を払拭することに成功している。BとSでは、介護の外在化、事業化により家族以外の者による 24 時間近い介護が実現しているばかりか、近隣の人工呼吸器装着者や、重度障害者に対する介護者派遣も事業として実現している。また、Hでは事業報酬を自分のピアサポート活動に投入し、多くの患者と家族介護者に対する実際的なアドバイスや、患者会活動へと還元している。家族に対する直接的な介護手当てという方法もあるが、在宅医療や介護のノウハウを蓄積している当事者による介護事業の推進もひとつの具体的な支援策として浮上している。

4-6 めりはりのある公的資源の投入（ケアミックスの評価）

ケアミックスの実施によって、合理的な資源配分が可能になる。

非医療職のみで医療的ケアが必要な患者の在宅ケアを担当すれば、安全性が担保できないだけではなく、閉鎖的で力任せな介護になり非効率でもある。たとえば、Eの事例では、患者の指示に応える形で療養体制が組み上げられてきたが、医師の指導の下に介護体制を再編成しなおし、早急に家族とヘルパーのレスパイトを実現する必要がある。

一方、Hの独居にも多額の公的費用は投入されているが、ケアミックスが在宅療養の最初から実現しているために、地域雇用の促進や多職種の連携とケア技術の向上、家族の自立、他の患者と家族介護者へのピアサポートなど、重度障害者といえども地域福祉をつむぐ在宅療養を実現している。社会的にも多くの実りがもたらされ、評価できる。

地域医療の推進が重要課題と言われる今、個々のALS患者の在宅療養環境を整えることは、将来的には他の疾患の在宅医療も含めた地域ケアの基盤整備につながるといえる。

このような視点からも、ALSに対する24時間公的介護保障への分配は評価することができるはずである。

研究Ⅱ、訪問看護職による新人ヘルパー育成指導(ケアミックス研究のための事前調査)

A 研究の目的

新人ヘルパーに必要とされる介護研修の内容と時間を調査する。

B 研究の方法

すでに看護と介護のケアミックスが日常的におこなわれている在宅療養中のKさん宅において、実際のケアにあたってきた訪問看護師に依頼して、新人ヘルパーに、必要と思われる研修を自由に実施してもらった。それぞれの観察ノートに疑問点、工夫した点、必要と思われる研修内容や資源などについて、自由に書きとめでもらい、重度障害者の在宅における新人ヘルパー研修プラン作成の基礎データとする。

C 対象者

Kさん(ALSで気管切開後3年半経過、呼吸器は装着しない意思。吸引を必要としているが回数は少ない)

家族構成と属性：長女(30代後半)、長女の夫、長女の子どもたち(中学生、幼稚園児、乳児)と同居し、日当たりのよい日本家屋の2階がKさんの専用居室になっている。長女は飲食店を経営しているため、午後から深夜近くまで不在である。研究開始直前に出産した乳児と幼児の世話もあり、母親に対する介護負担が増していた。子ども達の世話は別に自費で依頼しているヘルパーが行っているが、Kさんの介護も行っている。しかし、やはり子ども達中心になり、Kさんのためのヘルパーが来るまでは、Kさんも日中の大半をひとりでTVを見ながら過ごしていた。障害者制度を利用したヘルパー導入への経緯は、訪問看護師による記述を参照して欲しい。

D Kさんの1日のケアプラン

9:00～ 家事ヘルパー（掃除、備品の整理など）

9:30～ 訪問看護STのナース（家事ヘルパーといっしょに、モーニングケア、手浴、足浴、清拭、ネプライザー、褥瘡のケアなどをおこなう）

11:00～ 長時間滞在型のヘルパー（日常生活支援で、ネプライザー、吸引などをしながら見守りを行う。導尿の尿量を測定する、ガーゼ交換、顔などを拭く）

19:00 食事注入(450mlのツインライン、薬の準備をして帰宅)

E 研究協力者：

- 1、地域の訪問看護ステーションのI看護師、Kさんの看護に携わって4年になる。
- 2、T大のY看護女子学生(3年生)、Kさんの家が下宿から近いこともあり、また、在宅介護に興味があったので、当研究に参加し協力することを希望した。
- 3、Kさんの医師、I看護師が所属する訪問看護ステーションの人々、同所内に開設されている訪問介護事業所のヘルパーの人々
- 4、KさんとKさんの家族

5、支援費制度の日常生活支援のサービス提供者として、他の事業所から派遣されているHヘルパーとT介護福祉士

F 研究計画について

当初は連続7日間にわたって毎日8時間の研修を行う予定であったが、I看護師とY看護学生の予定が合わず、調整を行いながら実習を進めることになった。最初にI看護師にヘルパー研修として必要な項目などを列挙してもらった。

G Kさん宅では、すでに2年前より、ケアミックスが行われている。

以下はI看護師による記述である。

◆ 実際のケアミックスが行われるようになるまでの経緯

対象者が60歳の誕生日に気管切開を受けて3年目を迎える。在宅移行時には、すでに胃ろう食は開始されていた。その時点で家族は在宅での生活を希望する一方、毎日の介護と看護のサポートを望み、それがなければ退院は難しいと判断。K病院の医療相談室がその意向を受けて、在宅でのケアを可能にするための関係者の合同ミーティングが病院内で行われる。

家族（長女さん、次女さん）、担当医二名
病棟師長、在宅支援担当ナース、病棟担当ナース
在宅支援担当ケアマネージャー
訪問看護師

訪問担当ナースはヘルパーとナースの二人対応で行わなければケアの負担が本人にかかるなどを提言。ヘルパーが参加することを主張した。

家族からは「今までナース一人で行っていたのにどうしてですか？」との問いかけがあり、対象者が自分では身体を支えることが困難なので、その体重を支えながらのケアは対象者にとって負担になることを伝え、理解していただく。

ケアマネージャーの方でヘルパーの導入ができたら退院ということになる。

ただし退院日が本人の希望もあり決まったが、ヘルパーが決まっていない状況での退院となった。知識も技術もないまま、ナースの指導によって、その場、その場を埋めていく状況が続いた。

家族も目を配っていないわけならなかった。Kさん本人はヘルパーをねぎらって、又、家族の負担を考え誰かが側にいてくれる安心感もあってか、我慢していた。ナースとケアマネージャー、介護ヘルパーの間で若い介護ヘルパーの導入が決まるまで（現在の姿）時間を要した。

若い介護ヘルパー（T介護福祉士）の導入が決まり、他の訪問看護ステーションのナースが一日（土曜日）を担当。公的支援として都から訪問看護が週一日（水曜日）入ることになり、介護は月から日、看護は月から土までをカバーすることが決まり、第一回、第二回の合同ミーティングを持ち、ナースがヘルパーに指導することから、ケアミックス的なかかわりがスタートした。

若い介護ヘルパーの導入は対象者にとっても新しい人間関係をもつ機会となり、ナースとは違った表情がみられるようになった。ここでは各ナースの関わり方によってヘルパーの動きも異なり、ケアの統一が必要となった。

ナースも二人のナースから、三人で担当するようになり、一週間四人のナースが担当することになる。

ケアの内容は対象者の状態に応じ変化する。またナースの新たな気持ちによっても変化する。変化したことを共有すること、できればチームであらかじめ相談をすることも必要となり、伝達支援と調整に時間を要するようになった。

また、ケアミックスにおけるドクターの存在も重要な位置をしめるように思われる。

例) 歯科医師と対象者の笑顔のコミュニケーションはチームを喜ばせ、フェイスマッサージの導入によって（医師からの）口腔ケアの緊張がやわらいだこと、顔の緊張がほぐれ、表情が楽になり、笑顔がさらに美しくなって皆を喜ばせている。口腔ケアがスムーズにできることはナースにとっても楽になった。

ケアミックスにおいては他職種の支援と共有、各チーム間のコミュニケーションが必要となる。

現在：朝 9時～11時半 家族は介護から開放された一息をつくことができるようになっている。又、介護者Yさんが介護に参加できるようになり、自分たちの生活を楽しむことができるようになっている。ただし、介護から完全に解放されることはない。

ケアミックスは多くの人々のふれあいを通して介護の手、看護の手を通して生活にうるおいを生きる力を支えあう力を持っている。

H 研究協力者の体調について(I看護師による記録)

Kさんは自発呼吸があり、人工呼吸を装着していないが、呼吸が浅く、肺の換気力の低下があり、気管カニューレ留置固定によって呼吸が維持され、生命が維持されている状況である。咳嗽反射があり、痰を喀出することもできるが、喀出できるまでには時間がかかり、努力が必要で、吸引により、気管内の痰を吸引することで呼吸を整えなければ生命力の消耗につながるため、常時吸引が必要な状況である。

I 指導の目標(I看護師による記録)

この度の研究はナースが介護資格を持つヘルパーに吸引を指導し、吸引が実施できるようになること、そして家族の介護負担の軽減を図ると言うねらいと目的に沿って取り組まれた。

J 指導期間:(I看護師による記録)

2005/7/16～11/24までの19週間(133日間)のうち、18回訪問し、一回二時間から四時間ペッドサイドで実際にケアをしながら介護者の指導を行った。指導日は介護者と指導者の都合を調整して決めた。

日曜日 7回、土曜日 7回、金曜日 4回

時間帯

- ①9時～13時 13回
- ②11時～15時 3回
- ③14時～18時 1回
- ④13時～15時 1回

9時～11時半の間にヘルパー、ナースによるケアが行われている時間に集中している。②,③はケアが終わったあとのかかわり、④は家族と各担当者の打ち合わせミーティングであった。指導する対象が看護学生三年生であったが介護を実際に行うのは初めてだった。

対象の状態を理解し、ケアを深める知識、方法はすでに学習していたので、対象とどのように関係を持ち、状態を理解し、ケアを創っていくか、その体験と呼吸を整えることの意味や目的が明確になり、その中呼吸ケアの一環として、吸引をマスターする必要があると考えて、指導計画を立てた。

K 指導内容と評価 (I看護師による記録)

◆ 本人とのコミュニケーションが図られる

1,声掛けすることができる

状態、状況と本人の関係が観られる

一日の生活の流れが理解できる

一つ一つのケアの必要性の理解と技術が修得できる

2,本人の症状と生活状態の関係が理解できる

　　気温、室温、体温、寒さ、暑さ

　　窓を開ける、閉める ライトをつける、消失

　　アイスノンを交換する 冷房、暖房のセット、加湿器のセット

　　喉の渇き、尿の量

　　手足のむくみ、温度

　　一人になりたいか、一緒にいてほしいか

　　聞き取れないニードを聞く

3,反応を読み取ることができる

　　イエス、ノー、答えられない、まかせます

　　いる　いらない

　　表情、まばたき、首振り

ポイント

・対応の技術をマスターする

　　その目的が理解できる

　　いつ誰がどのように反応

・ 環境と身体の状態を考えることができる

・ 必ず声掛けし、反応をうけとめ、実践できる

・ はじめと途中 終わりを見届ける

◆ 呼吸管理に関する必要なことが理解でき、実践できる

1,吸引器の取り扱いと準備

2,吸引に必要な物品がわかる その使用目的と準備、設置場所がわかる、整備ができる

3,清潔、不潔の区別とその実践ができる

(手洗い、手袋、チューブの取り扱い、口腔と気管の区別)

4,呼吸状態の観察ができる

　　呼吸状態、呼吸数、咳、痰の性状

5,気切部の観察ができる

・ 気切部のガーゼ交換ができる

・ ひものゆるみ、きつさを調節できる

・ カニューレが安定した場所にあるかどうか カフェアの確認

6,吸引の実践ができる

　　準備、挿入方法、引き上げ方、落ち着いた状態を維持できる、気切部とサイド、カフの観察

7,吸入器の取り扱い、使用方法が理解

　　吸入の目的が理解できる

8,SpO2の測定

ポイント:感染予防と安全性と苦痛の緩和・・気道の確保、出血予防、適切な技術

吸引をした方がよいかどうか判断でき、本人に声を掛けることができる(吸引前に「します」声掛け、吸引後に「終わりました」)
在宅酸素についての知識と操作方法

◆ 以下のような本人の生活状態、病状の理解をし、消耗を最小限度にする

- ・ 考える力、意志力、テレビ、家族への愛情が生きる源泉となっている
- ・ 気管カニューレによって気道が確保され、呼吸が維持されている
- ・ 自力での体動はできない
- ・ 循環(血液とリンパ)が停滞気味
- ・ 腹部の蠕動運動弱く便秘
- ・ 自律神経失調
- ・ 体温調節困難
- ・ 自発的に自分の考えを表現することが言葉として直接表現することができない
　ケアラーの声掛けによって伝えることはできる
　介護者ケアラーの考えに限定されがちである
　どうしても誰かが気がつくまでそのまま我慢している
- ・ 危機的状況では本領發揮
- ・ 病院には入院したくないと意思決定されている
- ・ 笑うことができる
- ・ 身体に触れられることに恐怖がある
- ・ 温度、空気の変化に過敏
- ・ 家族のことが心配
- ・ 家族にできるだけ負担を掛けないように心がけている
- ・ 一人でいることもある
- ・ 外出は好き

L I 看護師とY研修実習生による実習記録(省略)

M Y研修実習生による実習一覧表(表参照)

N 研修費試算

看護師謝礼 時給 4000 円 × 8 時間 × 7 日 = 224,000 円

研修実習生給与 時給 800 円 × 8 時間 × 7 日 = 44,800 円

介護福祉士謝礼 時給 1500 円 × 10 時間 = 15000 円

ヘルパーステーション謝礼 1 回 2000 円 × 4 日 = 8000 円

訪問看護ステーション謝礼 1 回 2000 円 × 4 日 = 8000 円 小計 299800 円

以上をまとめると 299800 円となるが、これ以外に、医師に対する講師謝礼・会場借料・衛生材料等教材費 等の支出もある。

ヘルパー新人研修プログラム

対象者 Kさん

2005年度

訪問回数	月日	曜日	時間	時間数	ケアの目的とねらい (Y)	具体的に実践したケア(Y)	具体的に実践したケア(Y)	フィードバック(Y)	フィードバック(I)
1	7月16日	土曜日	13時～15時	2時間	家族がどのようなかかわりを望んでいるかを研究目的、内容の共有	ヘルパーの動きを体験する	ヘルパーの動きを体験する	家族と研究コーディネーターと一緒に、具体的プランの参考にする	本人と初めてコミュニケーションが取れて嬉しいかった。現在の家庭の状況、家族の希望、研究内容を知った。
2	7月31日	日曜日	9時～13時	4時間／6時間	ケアには参加しない	(呼吸管理の視点から)	ついで回る	観察(全身状態と呼吸)	7月28日にナースのケアの見学が入った。より本人の理解へどつながった。ヘルパーとナースの関わりを共有できなかつた。
3	8月20日	土曜日	9時半～13時	3.5時間／9.5時間	ヘルパーのケアー部実践	ヘルパーの行うケアのかかわりを見る	手浴、胃ろう、物品準備	指導:呼吸状態観察、吸引方法:食事	限られた時間内で行うケアの流れ、内容、その中でKさんにより良いケアを提供しようと工夫していることがわかつた。
4	8月21日	日曜日	9時～13時	4時間／13.5時間	ヘルパーのケア全部実践と呼吸管理①	ヘルパーが行うケアの体験をし、ケアミックスと身体を通してのコミュニケーション	環境整備、尿量測定、お願拭き、足浴、手浴、吸入、吸引の手技練習、体温調節	スキンケアの体験、吸引を観る(手技と実際)スキンケア、環境整備	実践は見てただけのようにうまくいかなかつた。触れるべきな事はアドバイスができないことが恐れではケアができないことがわかつた
5	9月2日	金曜日	9時半～11時半	2時間／15.5時間	全身のケアと関連付けて考える呼吸管理②	ケアをしながらFtとの関係をつくって行く	吸引、気切部包交、清拭、体交	吸引、氣切部方一ぞ交換、人口吸込、体換と支え	ケアを行う際の相手と自分の信頼関係を学んだ。ボディメイクスの応用、新しいことをする緊張感の体験の重要性を知った。
6	9月11日	日曜日	9時半～13時	3.5時間／19時間	呼吸管理③吸引の手技と実際	呼吸管理とケアを学習しぶ	吸引部包交、体交、バッド交換、VS呼吸鏡覗	吸引、吸入、気切部の処置の方法、手順	呼吸状態の観察、呼吸にあわせたケアを考えながら行った。呼吸は全体からの観察が必要だといふことがわかつた。
7	9月17日	土曜日	9時半～12時	2.5時間／21.5時間	呼吸管理④ナースのケアの実際	呼吸管理とケアの理解、呼吸ケアの実際と体験	授業、吸引、気切部包交、呼吸鏡覗	気切部の清潔、処置の方法、物品、陰洗の使用物品の取り扱い、手袋の使用、吸引の実際(ナースが手を添える)	呼吸状態の観察、呼吸にあわせたケアが提供されるほどKさんは全然気がつかない顔をされることが多い。呼吸が手を添えた。
8	9月18日	日曜日	15時～18時	3時間／24.5時間	呼吸管理⑤安楽なリスキルを身につける	呼吸管理とケアの体験	吸引、タッピング練習(ナースとお互い)	口腔ケア、陰洗	良いケアが提供されるほどKさんは全然気がかかることがわかつた。
9	9月23日	金曜日	9時半～11時半	2時間／26.5時間	呼吸管理⑥ナースの立場で行う	単独でケアすることのイマージ化と体験	吸引、VS、服薬介助、下膳	V/S測定、吸引、薬の注入、気切部の処置の実際	各々のナースのケアの違い、スキンシャーリティの体験
10	9月24日	土曜日	Y体調不良のため中止				気切部包交(準備から)、体交排泄の観察と介助		リラクゼーションヒュニケーション

ヘルパー新人研修プログラム							対象者 Kさん	2005年度	
訪問回数	月 日	曜日	時間	時間変更/全時 間数	ケアの目的とねらい(Y)	具体的に実践したケア(Y)	具体的に実践したケア(I)	フィードバック(Y)	フィードバック(I)
11	10月21日	日曜日	11時～15時	4時間／30.5時間	呼吸管理⑦の午後	単独でケアすることとのイメージ化と体験	胃ろうチューブのつまりに対する原因の理解と対応	呼吸が苦しそうでどうしたら楽になるのかと考えながら半分迷いながらのケアが良い効果を出し、自言がついた。ケアの意義を理解した。	季節の変わり目と身体の状態の観察と理解 抗生素の使用と排尿状態の観察
12	10月15日	土曜日	9時半～13時	3.5時間／34時間	呼吸管理⑧ナースとともにナースの視点で行うケア	フェイスケア、口腔ケア	気切部包交、体交、清拭、イーストお互いのフェイスマッサージ	ナースと一緒にケア、カフのエア交換、気切部のガーゼ交換。フェイスケアとマッサージと口腔ケア	フェイスマッサージと気切部処置、落ち着いてできたらしい日はつらいんだろうと理解できた
13	10月29日	土曜日	9時半～13時	3.5時間／37.5時間	呼吸管理⑨口腔ケアの実践	同上	フェイスマッサージ、口腔ケア、胃ろう部清潔、清拭、寝衣交換	胃ろうチューブの変更に伴う取り扱いの違いスキンケア介助	口腔ケアのとき途中で口を開けてくれなくなってしまった。自信を持てる技術も信頼の一ひとつ実感。検査時の工夫で持てる力を引き出せよかったです。
14	10月30日	日曜日	11時～15時	4時間／41.5時間	呼吸管理⑩口腔ケアアレッシン	同上(主に呼吸ケア) 全身状態の管理ヒケアの実験	ナースとヒ口腔ケアレスン、体交、呼吸介助	吸引、VS、吸入、口腔ケアの練習、体交、臀部清拭、	実際に口腔ケアをやつてもうつて、濡さ、つらさを実感できた。タビング、深呼吸介助のスキルを体験 口腔ケアに対する目的、観察の視点の重要性
15	11月4日	金曜日	9時半～11時半	2時間／43.5時間	すべてのケアを準備から実践まで行う	同上	胃ろう、気切部包交、陰洗、体交	胃ろうチューブ挿入部のスキンケア	陰洗は素早くきれいに済ませたい。実践してみるとこれまでから物品配置まで細かいところを理解した
16	11月11日	金曜日	9時半～11時半	2時間／45.5時間	同上	ケアミックスの実践(新しいヘルパー)	気切部包交、陰洗	陰洗の実際、ケア消費品節約の方法	各ケアのスムーズ化。ケアを教えることで自分のケアを振り返ることができる。気持ちの良い気分がもたらす
17	11月20日	日曜日	11時～15時	4時間／49.5時間	技術演習:口腔ケアレッスン	同上	ナースと口腔ケア(お互いのケア)	ヘルパーと一緒にペアで気切部包交	ケア一つに意味は一つではない。いろいろな視点で一つの動作を捉えると、もっとど質が上がる。でも何がモードする困難の理解
18	11月26日	土曜日	9時半～13時	3.5時間／53時間	すべてのケアの目的を理解できる	口腔ケアとフェイスケアの目的と実践	フェイスマッサージ	自分がされたことへの抵抗。技術面の信頼も必要だけど、Kさんがやつといふようだが、Kさんがついいといつぱんの方が苦痛少ないので?教えてながらリードする意図を尊重	技術面の信頼も必要といつぱんの人がやつといふようだが、Kさんがついいといつぱんの方が苦痛少ないので?教えてながらリードする意図を尊重
					フェイスケアと口腔ケア	体交	フェイスマッサージ	ラスト。Kさんの笑顔に改めて感動。たくさんの人をうけていているKさんに改めて尊敬した。	自分の体調がじつかり管理されないと満足なケアを提供できない、フェイスケア完成、Kさんの笑顔とケアの喜び、Kさんへの理解と尊敬